

第42回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 2011年11月1日(火) 10:30～11:24

2. 場 所 中央合同庁舎4号館 10階 1015会議室

3. 出席者 原子力委員会

近藤委員長、鈴木委員長代理、秋庭委員、尾本委員

社団法人日本原子力産業協会

服部理事長

内閣府

中村参事官、加藤参事官補佐

4. 議 題

(1) 第18回日仏原子力専門家会合(N-20)の結果について(社団法人日本原子力産業協会 理事長 服部拓也氏)

(2) 平成24年度原子力関係経費概算要求額総表について

(3) 原子力防護専門部会の構成員について

(4) その他

5. 配付資料

(1) 第18回日仏原子力専門家会合(N-20)の結果について

(2-1) 平成24年度原子力関係経費概算要求額総表について

(2-2) 平成24年度「東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費」のうち原子力対応に係る経費

(3) 原子力防護専門部会の構成員について(案)

(4) ご意見・ご質問コーナーに寄せられたご意見ご質問(期間:平成23年10月12日～平成23年10月26日)

(5) 原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会(第4回)の開催について

(6) 東京電力(株)福島第一原子力発電所における中長期措置検討専門部会(第6

回)の開催について

6. 審議事項

(近藤委員長)おはようございます。第42回の原子力委員会定例会議を開催させていただきます。

本日の議題は、1つが、第18回日仏原子力専門家会合の結果について、原子力産業協会の理事長の服部さんからご説明いただきます。2つ目が、平成24年度の原子力関係経費概算要求額の総表について、事務局からご説明いただきます。3つ目が、原子力防護専門部会の構成員について、です。4は、その他です。よろしゅうございますか。

それでは、最初の議題をよろしく願いいたします。

(中村参事官)最初の議題をご紹介します。第18回の日仏原子力専門家会合、通称N-20と呼ばれている会合でございますけれども、この会合の結果につきまして、社団法人日本原子力産業協会の服部理事長よりご説明をいただきます。

(服部理事長)原産協会の服部でございます。

それでは、資料の1に基づきまして、第18回の日仏原子力専門家会合、N-20と呼んでおりますけれども、この結果について概略をご説明したいと思います。

N-20(エヌトゥエンティ)と呼んでいるので、なかなか皆さん馴染みがないのかもわかりませんが、その資料の最初にありますように、日仏の両国の原子力の関係者が両国、あるいは世界の原子力開発計画その背景となる基本方針、あるいは当面する課題について意見交換をするということで、それによって双方の理解と協力を促進し、ひいては世界の平和利用ということで、1991年からやってきております。今回が18回目で、ほぼ毎年1回の頻度でやっております。

日仏交互に開催しており、今年は日本でやる番になったわけでありまして。N-20(エヌトゥエンティ)の由来は、それぞれ10名程度ということで、合計20名ぐらいの方、限られたメンバーで皆さん基本的には継続的に議論に参加されておりますので、ある程度の議論の蓄積があると認識しております。

今回は、ベルナル・ビゴ長官を初めとしまして、フランス側から十数名、日本側から私を含めまして産業界、研究機関、政府関係者が出席いたしました。10月18日、19日に経団連会館でやりまして、出席者に固体名は入っておりませんが、下にあるような機関から出ております。原子力委員会からは近藤委員長に出席いただいたということでありま

す。

結果の概要がありますけれども、一番上のところにありますように、共同声明をまとめておりますので、別紙のほうからご説明したほうがいいのかと思ひまして、その上で必要に応じて前のほうに戻りたいと思ひます。

2枚くらいめくっていただきますと、別添1ということで、これは毎回会合が行われた後に双方でこの声明をまとめて、私どものホームページに公表しているんですけども、仮訳とありますように、英文がございまして、これを日本側が訳してアップしたということであります。

それで、議題はそのときどきの相互に関心のある議題ということで決めておりますけれども、今回は福島事故をメインに若干の周辺の状況についても意見交換をしたということであります。

まず、1番目の福島事故の教訓ということでありますけれども、これは教訓を最大限に引き出して、この結果を世界で共有して原子力発電システムを徹底的に検証して、安全性の向上に活かす必要がある。これは双方認識が同じであります。

もう少し具体的に言うと、設計基準外事象に対する設計のロバスト性というものを再評価する必要があるということであります。それから、次のポツにありますように、9月のIAEAの総会で原子力安全に関する行動計画というものが承認されたわけですけども、これをしっかり実行していくことが大変重要であるということ。

それから、同じく9月にありました国連のハイレベルの会合によりまして、日本政府からも総理から声明が出されましたけれども、その中でありましたように国民の信頼を得るためには徹底した透明性と公開性、それから最大限の安全性を達成することが重要ということとあわせて、国際的に情報を共有していく必要があるということが確認されております。

それから、その下のポツは、今回の事故を通じて日本においてもいろいろ放射線の影響についての理解がなかなか難しかったこともありまして、放射線の人体への影響についての知識というものをいかに広めていくかといいますか、これが重要な課題であるということが認識されたということであります。

それから、次は我が国のIAEAに対する報告書の中でも指摘されておりますけれども、原子力安全や防災に係る人材の育成が極めて必要であるということ。

めぐりまして、2つ目の議題であります原子力発電所の安全対策という観点ではフランスで今どういうことが行われているかということの説明がありました。これはストレステスト

ということではありますが、フランスの場合には、ストレステストという言い方をしておらず、補完的安全評価という言い方をしております。英語で言いますと、C S A、Complementary Safety Assessmentというような言い方をしております。これは既に報告書が出されて、それから規制当局による分析が今年末まで、あるいは来年の初めまでに完了するということになっております。

その後、欧州委員会のピア・レビューを受けて、欧州全体でこのストレステストの結果が共有されるということでもあります。そのときにフランスは安全評価に関して、近隣諸国からの専門家も受け入れて透明性を確保するということが、先ほど申し上げましたように、透明性の確保がいかに重要かというようなことがここでも実行に移されているということでもあります。

それから、日本側でも現状を説明いたしまして、緊急安全対策、あるいはシビアアクシデント対策というものを実施した上で、さらに中長期的対策も応じて取組中でありまして、加えて欧州を参考にしたストレステストが行われ、さらに I A E A のレビューを受けることも検討されているということが紹介されました。

フランス側から特に日本が行っている努力というものを高く評価するとともに、その結果を地元コミュニティと共有することが大事であるということ。それから、それを受けて、プラントを再起動することが理にかなっているという発言がありました。

3番目の今後のエネルギー・原子力政策であります。これは相互に原子力の重要性について確認したところでありまして、エネルギーの安定供給というのは国家存立の基盤であるということ。それから、化石燃料の発電システムにかかわって、原子力が唯一大規模電源を担う観点では唯一の代替手段であるということが確認されたということでもあります。

それから、その次のポツは原子力がこれまで安定供給、気候変動問題、あるいは持続的成長に対して貢献してきたことを確認しつつ、それからその次のポツは日本におきましては、今まさにエネルギー、あるいは原子力政策について議論を始められようとしているところで、ここの議論にあたっては、事実に基づいた広範な国民的議論が重要であるということ。それから、最後のポツは福島以降においても多くの国が原子力の開発を進めようとしていること。一部、ドイツ、イタリア、スイスという国があるということは認識しつつも、それから新たに導入する国々、計画をしている国、例えばベトナム、リトアニア、トルコ、そういう国々を具体的に挙げて、そういう国々を支援していくというのが原子力の先進国である日仏両国の責務であるという認識であります。

4番目、最後のページにいきまして、国際的な安全性の向上という観点では、これまで国際的な枠組みが幾つかあるわけがございますけれども、そういうものについて福島事故を踏まえて、さらに強化していく必要があるということが議論されたわけがございます。

それから、2つ目は安全文化の重要性が強調されたこと。それから、3つ目のポツは後ほど申し上げますが、事故対応に対して、国際的な支援体制の強化、あるいは国際レベルでの危機管理の強化が必要であるというようなことが強調されたということです。

それから、日本における規制庁の見直しの状況について説明があって、これはグローバルなスタンダードに基づく規制が必要であるというようなことがお互いに意見交換されたというところであります。

それから、新規軽水炉につきましては、高い水準の安全基準を備える必要があるということで、福島の経験を踏まえて、そういうものを設計し、これから建設するものはそういう事故の教訓を反映した最新の炉のみを建設するという立場を強調されたということでもあります。

それから、その次のポツは安全研究に関連いたしまして、国際協力は非常に重要であるということが強調されて、日本における中長期的課題、いわゆる廃炉に向けたさまざまな課題についても紹介されました。最後の2行目のところにありますが、「将来への投資」というイニシアチブがフランスで予算が獲得されて、それは国際的な場、オープンで入札を考えると、その場に土壌回復といったテーマについて二国間で研究プロジェクトを立ち上げることがフランス側から提案されて、日本側も前向きに検討するということが合意されたということでもあります。

次回の会合は2012年ということでもあります。

ちょっと今飛ばして申し上げたところで、幾つか補足の説明をしたいと思います。

最初のページ、2のところの次のページの3つ目ぐらいのポツに先ほど緊急時対応ということで申し上げたんですが、原子力の緊急時に対応するために、フランス側では原子力迅速対応部隊というものとそれから国家危機管理訓練センターというものを立ち上げることを決定したということでもあります。

最初のものは、Nuclear Fast Reaction Forceとありますが、略してFARNという言い方をしているようでありまして、これはフランス語をそのまま訳すとNuclear Rapidly Response Forceのようでもありますけれども、フランス語では、FARNと略称で呼んでいるようです。そういう部隊をつくる。それから、危機管理の対応の訓練を国際的な場でこれを支援していこうということで、そういうセンターを立ち上げたいということが決定

されたということです。

それから、チェルノブイリの後に設立されているロボット活用推進組織というのがあるらしいんですけども、それをさらに強化するというようなことが検討されているということです。

それから、2つぐらい飛ばしまして、ストレステストのところでは先ほどフランスの場合にはストレステストと呼ばないで、Complementary Safety Assessmentと呼んでいるようでもありますけれども、これは地震、洪水、冷却水の喪失、それから電源の喪失、シビアアクシデントというところについて、いかに安全性が確保されるかというところを評価することですけれども、第1回目と言いますか、ファーストフェーズについては既に終わっていて、フランス全体で150の原子力施設があるらしいんですけども、そのうちの80施設について既に終わって、それを規制当局に提出しているということが紹介されたところであります。

それから、声明の中では特に触れておりませんでしたけれども、次のページの上から2つ目のところで、フランスはご存じのとおり来年5月に大統領選があるわけですけれども、福島事故を受けて、大統領選で原子力が話題になりつつあるということでありまして、今のサルコジさんの対立候補は、2050年に現状80%を原子力に依存しているものを50%まで低減するというような、そういう提案を掲げて選挙に臨もうとしているということでもあります。

また、フランスでは今年9月にエネルギー2050という、エネルギー政策を検討するような場ができて、来年の1月末までにエネルギー政策についての報告書がまとめられる予定ということが紹介されたということでもあります。

それから、先ほど研究開発のところでは「将来への投資」ということをちょっと申し上げましたけれども、それを書いておられますのが3ページの下から2つ目のポツであります。フランスでは福島事故の教訓とストレステストに関連して「将来への投資」という枠組みで2012年から14年にかけて5,000万ユーロが予算化された、50億円ぐらいになりますか、1ユーロを100円と仮定して50億円強ですね。この研究プロジェクトは入札で、国際的に門戸を開くということで、そこでフランス側から土壌回復等ということでさまざまな研究開発テーマについて日仏で協調してやらないかという提案があったわけでもあります。これについては、前向きに考えたいという答えをいたしましたけれども、これから具体的な検討に入るということを考えております。

雑駁でありましたが以上でございます。

(近藤委員長) どうもありがとうございました。

(服部理事長) それから、1点だけ、その直後に日仏の首脳会談が行われて、共同宣言が出されておりますけれども、今、お話を申し上げた中の幾つかがこの中に取り入れられていると言いますか、そういうことを踏まえたものになっていると理解しております。

以上でございます。

(近藤委員長) それでは、ご質問、ご意見をお願いいたします。

鈴木委員、どうぞ。

(鈴木委員長代理) ありがとうございました。大変いろいろな情報をいただきまして参考になったんですが、私からは2つほど。

追加でご説明いただいた原子力の緊急時対応の話ですが、この原子力迅速対応部隊と国家危機管理訓練センターというのは、後ろのほうにチェルノブイリ25周年を機につくられるという説明もありますので、多分以前から準備されていたのかなど。福島が起きたからということなのか、前々からこういうことを計画していたのか。もしそうだとすれば、福島が起きたことで、どう変わったのかと。日本では、こういうお話が今ないのでしょうかというのが質問です。

次に、エネルギー政策で、フランスは原子力・代替エネルギー庁になりました。ビゴ長官のお話を私は伺ったんですが原子力と再生可能エネルギーを補完的な役割で両方進めるという施策だということですが、この福島の事故を受けて、先ほどお話があったように原子力を減らしていくというような意見が高まってきているのか。その場合に、この原子力・代替エネルギー庁というのは、予算の分配を変えていくような気配があるのか。この辺をちょっとお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

(服部理事長) 2つ目の質問からでありますけれども、ビゴ長官が自ら。私が原子力、再生可能エネルギーという2つの名前を掲げた省庁の庁であるように、これは対立するものではなくて、お互いに補完するものだということ、それを自ら実行していると言いますか、そういうことだということ、そこはかなり強調されております。

先ほど、対立候補が80%ぐらいの原子力依存度を50%ぐらいまで下げていくということ、これを掲げて、選挙活動をしているようでもありますけれども、一部のサイトで原子力反対、これまであまり積極的と言いますか、大規模な反対運動がなかった中で、そういう動きがあるように聞いておりますので、これまでと同じような形で、原子力を推進するというのはかな

り難しい環境になりつつあるのではないかなと思っていますところでございます。具体的に、どこまでというのはまだまだあまりそういうお話はなかったんですけども、そういう動きも受けてということだと思えますけれども、先ほどのご説明いたしましたエネルギー2050という検討が行われようとしているということで、コストの話も相当議論されると聞いております。

それから、最初の支援チームの話でありますけれども、もともとチェルノブイリの直後にできている1988年ですか、ロボットのチームがありましたけれども、今度25周年を機にできたものが、それに向けていろいろ検討されていたところに福島事故があったので、それがより加速されて、より明確になったと推測いたしますけれども、特にそういうようなお話はなかったと考えております。

体制の整備とあわせて私は最初にトレーニングをやるということで、それが大変印象に残ったんですけども、この点について2回に分けて話をされて、最初にトレーニングの話がされたものですから、もう少し話を聞きたいなと思っていたところに、両方あわせてお話になったので、今の段階ではまだコンセプト、具体的な中身についてこれからという感じだったということです。

(鈴木委員長代理) 日本でこういう話がありますか。

(服部理事長) 日本では全くないというわけではないと思うんですけども、実は私も今年6月にOECDのNEAの会議において、今あるチェルノブイリの後にできた国際支援体制というものをもう少し強化するもの、具体的な中身としてそういうものを考えたかどうかというようなことを提案したことがありますけれども、まだ日本全体としてそういうことは議論されていることはまだないのではないかと考えております。

(近藤委員長) 秋庭委員。

(秋庭委員) ご説明ありがとうございました。

いろいろな動きがよくわかってきたところですが、本当に海外の皆様にはお世話になって、フランスからも多くの支援をいただいておりますので、またその国からいろいろなご提案をいただいたということは大変うれしいと思っています。

私がお伺いしたいことは2点あります。最初にご説明いただきました共同声明のところで、4.の国際的な安全性の向上、資料3ページになりますが、そのポツの3つ目に国際支援体制の強化や国際レベルでの危機管理強化が必要とあります。これで両国が合意しているんだと思いますが、これについて具体的な動きというのが何か始まっているのかということ

お伺いしたいと思います。

今、鈴木代理からご質問がありましたフランスにおける原子力迅速対応部隊と危機管理訓練センターというのは、これを母体にして国際的な組織をつくろうとしているのか、あるいは全く違うところで国際的な枠組み、組織をつくろうとしているのかということについてお伺いさせていただきたいと思います。これが1点です。

もう1点は、同じく共同声明の1. の福島事故の教訓の中で、5つ目に放射能の人体への影響について、その知識について広く普及させるべきという声明があります。これについて何か具体的な両国の合意で始まるプロジェクトというのは先ほどの未来への投資ということにつながるのか。あるいは全く別に知識の普及啓発について何か二国間でやっていこうと考えているということなのか。その2点についてお願いいたします。

(服部理事長) 後段のほうから言いますと、特に具体的なプロジェクト、イニシアチブというようなことは議論されなかったと考えております。一般論として今回改めて国民的な理解を得る難しさということを感じたということを確認したということではありますが、おっしゃるとおり新しいフランスの予算をつけた「将来への投資」の中でヒューマンファクターという話もちよっと出たんです。ヒューマンファクターというのは広くとらえれば、いわゆる運転員も含めた人材ということでありますけれども、その中に一般国民に対する理解というものも含まれるのではないかと考えますから、そういうことも可能かもわかりませんが、具体的にそういうことを議論したわけではありません。

それから、最初のご質問でありますけれども、それは先ほど鈴木代理からご質問があった点でありまして、今、フランスで考えている緊急時対応の部隊、これはハード、ソフト両方持って、迅速に対応するような部隊、それから具体的に緊急時対応する、特に地方自治体の皆さん方にそういう教育訓練をするような、そういう仕組みを考えたいということになります。

これは、もともとはチェルノブイリの後に、緊急時の支援をやりましょうという条約が批准されておりますけれども、その具体的なアクションがとられたのは今回、福島が初めてだったわけです。具体的にそれがいろいろな形で皆さんやられたわけですが、かっちりした組織があったわけではないですから、それぞれが皆さんワッと一遍に日本に支援に来られたわけですが、必ずしもそこが十分に機能しなかったと言いますか、うまく回らなかった部分もあって、そういうところの反省も含めてこれからの課題になってくるのではないかと思います。

(近藤委員長) 尾本委員。

(尾本委員) 私も2つほど聞きたいことがあります。1つは3ページのところに将来のエネルギーを検討するための委員会の話がありますが、これはフランス国内の話です。欧州ではEUの中でエネルギーがどうあるべきかについて、今までもたしかグリーンペーパーを出してきて、いろいろと議論してきている。そういう中で、今は先ほどの話にもありましたように、一方でイタリア、ドイツ、スイスは脱原子力で、要するに国ごとの個性というのが強く出ている傾向があります。EU域内全体でどうするべきかという議論の中で、エネルギー2050も、今までのEUのやり方からするとあると思うんですけども、各国の政策との関係は今どうなっているんでしょうかというのが1つです。

それからもう1つは、些細なことですけども、最後のページの国際的な安全性の向上の中に、原子力損害賠償条約等々のone of themですが、制度の強化が必要であるとされている。その損害賠償について、3つの条約があるわけですけども、どう強化しようということで、これは合意ですね、共同声明だから、合意されているのかをお聞きしたいんですが。

(服部理事長) 後段のほうから申し上げますと、本件について特に具体的な議論をしたわけではないんですけども、日本は3つの条約の中に入っていないわけです。2つプラスもう1つは議論されているというCSCのことだと思うんですけども、そういうことでこの問題が日本全体として非常に大きなテーマになっているわけです。そういう意味で、もう一度、考えていく必要があるということだと思います。

特に、新規導入国ということ考えた場合には、そういうところがどうしていくのかということについて、日仏両国で考え方をしっかりすり合わせたいというような意味合いも込めてということで、そう私は理解しております。

それから、1点目については、正直よくわかりませんが、今の状況で言いますと、EU全体で見るとフランスは原子力に偏っていますけれども、全体で見るとある意味ではベスト・ミックスが実現されているような状況なわけです。そんな中で、原子力をこれからどうしていくかということが大きなテーマになっていて、フランスとしてもEU全体も睨みながらもフランス国内でかなり原子力に依存しているのを何がベストになるかということを改めて検討していくということだと思っています。

よく言われておりますように、ドイツが原子力をやめて再生可能エネルギーに依存していくことでもありますけれども、最終的なラスト・リゾートとして最後はフランスから電気を輸入すればいいじゃないかという話になるものですから、それはあまりにも無責任な対

応ではないかということで、私なんかは考えているわけですがけれども、これからのフランスの議論の動向をよく見極めたいと思っております。大いに日本にも参考になるのではないかとと思っております。

(近藤委員長) 私から補足しますと、エネルギー2050は、9月に始めて1月に結論を出す、乱暴じゃないかと聞いたんですけれども、大統領選挙の争点になる以上、政府としてきちんとした検討を国民に示したいから、かなり広範な内容を検討すると言っていました。そこで、原子力依存度低減シナリオでは、燃料のリサイクルをどうするかと質問したのですが、その答えが(4)です。つまり、リサイクルは環境保全のためにやるんだ、プルトニウムは処分してはいけないから、絶対にリサイクルが必要だと。思いがこもったビゴさんの発言が印象的であった記憶があります。我々にとっても非常に大事な話ですが。

それから、緊急部隊等々は、そこにあるように、事業者の取組みなんですよ。だから、鈴木委員は日本の電気事業者はどう考えているかという意味で質問されたと理解したのですが、具体的な動きは聞いていませんけれども、少なくともWANOは、小国が原子力発電を始める時代がきたので、こういうことがとても大事という認識を持っていると理解しています。尾本さんは今年に入ってどこかでそういう提案をされたと記憶がありますけれども。ただ、私もこういうことは重要とは思いますが、実際的に役立つようにしようと考えると、そう簡単ではないですよ、今回の福島現場にそういう外国人部隊が入ってきて何かできたかなと考えると、ロジスティクス一つとってもなかなか簡単ではない。

例えば、ベトナムについて言えば、半分はロシア語の世界でしょう。もう半分は希望としては日本語の世界と言っているけれども。肝心のベトナム語を話せる人がいないでそういう仕事をやっていけるのか。本当にワーカブルなシステムの設計は難しいなというのが直感的に思うことですが。

(尾本委員) WANOと9月に話す機会があったんですが、やはり地域の例えば乾式の設備を持つ集中センターとか、それはいろいろと検討したんですけども、結局難しいから今は実行に移さないと、ほとんどそういう回答です。先日、WANOの総会が中国で開かれて、その情報はまだ正確には把握していませんが、必ずしも可搬式の設備を持つ集中センターという方向に動いていないと聞いております。

何か服部さん、ご存じですか。

(服部理事長) いや、そんな感じだったと思います。一般論としてはそういうのは大事だと思うんですが、具体的にそういうコンセプトが提案されたということはないです。

実は、昨日、今日と国際シンポジウムが福島の関係で原子力学会がやっております、そこで若干今の緊急時部隊の話が出たんですけれども、もう少し詳しい説明がありまして、その中ではこれは最初の24時間、これはもう完全に当事者がしっかりやる。24時間以降はFARNというところの責任、そういうことをイメージしているということでもあります。さらに、そのFARNの活動を支援する部隊、それをしっかり各事業者が持っている。そういうコンセプトを考えているようであります。

(近藤委員長) 私もちらっと記事を見たんですが、何で24時間なのかなと思いました。NRCは72時間、3日間は、アイソレートされた環境でも対応できるべしとしていますね、直接は複合事象を念頭においての全電源喪失事象に関してだったと思いますが。24時間とおっしゃっている方、なぜ24時間とおっしゃっているんですかね。

(服部理事長) 若干のやり取りがありまして、24時間では遅いのではないかという、そういう話も昨日は質問があつて、今はこう決めているということがフランス側から説明があつたんですが、確かに今回の事象の推移を見ますと、24時間ぐらいで水素爆発までいっていますので、ですからその前の段階でそこまで食い止められているかということが大事だと思っておりますけれども。

(近藤委員長) 私は、第一原理は、何がなんでも24時間は自分でマネージできるようにしなさい、いや、72時間は孤立していてもなんとかできるようにせよと。で、72時間から先には外部のサポートを期待してもいいということ。それを前提にするかどうかですね。深層防護の考え方に立てば、そうではあっても、24時間以内には到着できるような援助チームであるべきということですかね。そういう構造について議論したらと思ったのですがね。

(服部理事長) リージョナルに持とうというのがフランスのアイデアのようですがけれども、ここには書いておりませんが、立話しで彼らとやり取りをした中では、欧州にも2つぐらいあるのかわかりませんが、それからアジアとアメリカ地域ごとをイメージしていると。

(近藤委員長) トレードオフですよ。現場を強化するか、そういうサポートセンターを強化するか。

(服部理事長) それについては、今度WANOの議長になられたロシアの方は現場の強化が一番大事だということで、彼の強い意見と言いますか、そういう主張をされています。サポート部隊をいくら強化しても駄目で、やはり現場、事業者を強化しないと駄目だと。非常に強いメッセージで何度もおっしゃっていました。

(近藤委員長) それではよろしゅうございますか。

それでは、この議題はこれで終わります。

どうもありがとうございました。

では、次の議題。

(中村参事官) 2番目の議題でございます。

平成24年度原子力関係経費概算要求額総表につきまして、加藤参事官補佐から説明いたします。

(加藤参事官補佐) それでは、平成24年度の原子力関係経費概算要求につきましてご説明させていただきます。

資料は2つ用意させていただいております。資料第2-1号と資料第2-2号でございます。

まず、初めに資料の第2-1号に基づきまして、平成24年度の原子力関係経費の概算要求額につきましてご説明させていただきます。

まず、資料の1ページ目でございますが、これにつきましては、タイトルでございますように、平成24年度の原子力関係経費概算要求額の総表でございます。

これらの数字の詳細につきましては、別途日を改めまして関係省庁から詳細な説明がなされる予定でございますので、本日は簡単にご説明させていただきます。

まず、この1ページ目の一般会計の部分をご覧くださいますと、こちらの表の単位は100万円単位となっておりますが、億円単位で申し上げさせていただきます。一般会計の23年度の予算額が約1,169億円となっておりますが、来年度につきましては、約1,320億円という要求額になっておりまして、本年度に比べまして、約151億円の増額要求となっております。

同じくこのページの中段のところ、特別会計の記載がございますが、本年度の予算額につきましては、約3,161億円でございますが、来年度につきましては約3,054億円という要求額になっておりまして、本年度に比べまして、約107億円の減額要求となっております。

2ページ目でございますが、ここでは各関係省庁の一般会計に係る個別の概算要求につきまして記載しております。先ほど、申し上げましたように、数値の詳細な内容につきましては関係省庁から日を改めてご説明いただきますので、本日は主な省庁につきまして簡単にご紹介させていただきます。

まず、内閣府でございますが、来年度の要求額がこちらは表の単位は1,000円単位と

なっております。ここでもちょっと億円単位で申し上げますと、来年度の要求分が約15億円となっておりまして、本年度に比べまして、約1.3億円の減額。対前年度比でマイナス7.8%となっております。内訳といたしましては、原子力委員会と原子力安全委員会で減額となっておりまして、他の2件の項目につきましては、本年度の予算額と同じ要求額となっております。

次に外務省でございます。こちらは来年度の要求額が約71億円ということで、本年度に比べまして、約12億円の増額要求となっております。大きな増額項目といたしましては、内訳の4.にございます原子力安全関係経費の拠出金。この新設で約11.4億円分が増額分のほとんどを占めております。

続きまして、文部科学省でございます。文部科学省につきましては、本年度の予算額は約1,092億円となっておりますが、来年度の要求額につきましては、1,233億円で、約140億円の増額となっております。増額の大きな項目といたしましては、内訳の3番目でございます大学共同利用機関法人に必要な経費となっております。

また、次に増額の大きな項目といたしまして、内訳の4番目の項目でございます文部科学省内局に必要な経費となっております。詳細につきましては、後日文部科学省から説明があると考えております。

続きまして、4ページ目、資料第2-1号の最後のページでございますが、ここは特別会計について記載してございます。はじめに、電源立地対策の項目についてですけれども、大きな減額の項目といたしましては、内訳の4番目の項目でございます電源立地地域対策交付金で、これにつきましては、主に経済産業省が所管となっておりますが、約90億円の減額となっております。

それから、大きな増額の項目といたしましては、内訳6番目の原子力施設等防災対策等交付金で、約15億円の増額となっております。

次に下の欄にまいりまして、電源利用対策の項目でございますが、大きな減額の項目といたしましては、内訳の11番目の項目でございます独立行政法人日本原子力研究開発機構運営費で、約19億円の減額ということになっております。以上が資料の第2-1号のご説明でございます。

続きまして、資料第2-2号、1枚紙の資料につきましてご説明させていただきます。

資料第2-2号につきましては、平成24年度の東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費のうち、原子力対応に係る経費について省庁ごとに取りまとめたものでございます。

そのトータル分が一番下のところに総計で示されておりますが、5,019億円のうち、約9割に当たる金額が環境省の経費として占めております。その環境省の経費、ここにあります4,585億円の経費のうち約8割がこれをご覧いただきますと、一番上の項目ですが、放射性物質により汚染された土壌等の汚染の実施といった項目になっております。

非常に簡単ではございますが、ご説明は以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

何か質問はございますか。

(鈴木委員長代理) 後でまた説明があるんですね。

(加藤参事官補佐) はい、各省庁から個別に定例会議で説明をしていただく予定になっております。

(鈴木委員長代理) 1つだけ確認ですが、特別会計が減っているのはいいんですけども、一般会計で文科省が増えているところの、大学共同利用、これわかりますかね、何が増えているのか。

(加藤参事官補佐) 今回、数字と項目だけ。

(鈴木委員長代理) わからない。

(加藤参事官補佐) ちょっとそこは確認します。

(鈴木委員長代理) 要するに、こちらのほうには福島対応は入っていないという前提ですよ。

(加藤参事官補佐) そうですね。省庁によってはその要求の仕方として、こちらの一般会計で要求しているところもあるし、また復興枠で要求しているものもございます。そこは区別がつくように確認したいと思います。

(近藤委員長) というご報告でございますので、今日は何うということだけでよろしいかと思えます。

ご報告、ありがとうございます。

それでは、その他議題。

(中村参事官) 原子力防護専門部会の構成員につきまして、加藤参事官補佐よりご説明いたします。

(加藤参事官補佐) それでは、お手元の資料第3号に基づきましてご説明させていただきます。まず、表紙のほうを読み上げさせていただきます。

原子力防護専門部会の構成員について(案)ということで、「原子力防護専門部会の設置について」(平成18年12月19日付け原子力委員会決定)中別紙を次のとおり改める。

ということでございまして、別紙をご覧くださいますと、原子力防護専門部会の構成員が示されておりますが、これは委員の先生方10名が記載されているんですけども、これまでは委員の先生方は11名おりました、独立行政法人の原子力安全基盤機構の中込良廣氏がメンバーに入っておりましたが、中込氏が10月1日付けで同機構の理事長に就任されたことに伴い、同委員から専門委員辞退の申し出がありました。このため、別紙において中込氏を外した形のメンバーリストをお諮りするものでございます。

ご説明は以上でございます。

(近藤委員長) よろしゅうございますか。

それではこれはこのようにするというので、中込さんだけを抜くという決定もあり得るんですけども、別紙を改めると。これは、専門委員というプールがあって、そこからこの人たちでもって構成するという決定になっているので、このような決定になると、そういうことですね。

ありがとうございました。

それでは、その他議題。

(中村参事官) その他の議題でございます。

事務局からのご連絡でございます。資料4ですが、これはご意見、ご質問コーナーに寄せられたご意見、ご質問のうち、平成23年10月12日から10月26日までにお寄せいただいたご意見、ご質問を整理してまとめたものでございます。今回、このように整理しましたので、原子力委員会のホームページ及び虎の門三井ビル2階の原子力公開資料センターで公開いたします。

また、資料5としまして、第4回原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会の開催案内を、資料6としまして、第6回東京電力(株)福島第一原子力発電所における中長期措置検討専門部会の開催案内を添付しております。

以上でございます。

(近藤委員長) よろしいですか。

(中村参事官) 次回のご案内をさせていただきたいと思っております。

第43回原子力委員会定例会議は、来週火曜日11月8日13時30分で、いつもと時間に変更になってございます。場所は中央合同庁舎4号館、この建物でございますけれども、場所もいつもと違ってございまして、12階共用1202会議室を予定してございます。

これは今の資料にもありましたように、午前中に第4回原子力発電・核燃料サイクル技術

等検討小委員会がありますので時間を変更するものでございます。

よろしく願いいたします。

それから、原子力委員会原則毎月第1火曜日の定例会議終了後にプレス関係者の方々の定例の懇談会を開催しております。本日が、11月の開催日としての第1火曜日に当たりますので、定例会議終了後に原子力委員会委員長室にてプレス懇談会を開催したいと考えております。関係者の方におかれましては、ご参加いただければ幸いです。

以上でございます。

(近藤委員長) それでは、終わってよろしゅうございますか。

どうもありがとうございました。

—了—